

■「福岡市要保護児童の社会的養護あり方検討会」の概要

1 設置趣旨

- 虐待等により保護者の養育を受けられない児童に対する社会的養護については、虐待被害のケアや保護者への支援、退所後のアフターケアなど、その課題は専門的かつ多岐にわたる。また、国においては、児童養護施設及び乳児院を小規模化し家庭的養護の推進を実現するため、「都道府県推進計画」（以下、「推進計画」という。）を策定するよう技術的助言がなされ、地方版子ども・子育て審議会に報告することとされている。
- これらの課題を踏まえ、社会的養護に係る部分について課題及び体制整備等を検討するため、「子どもの権利を尊重する社会づくり専門委員会」に「福岡市要保護児童の社会的養護あり方検討会」を設置した。

2 検討事項

下記項目等について、課題及び体制整備等を検討した。

- (1)家庭養護の推進 (2)施設機能の強化 (3)家庭支援機能等の強化
- (4)自立支援策の強化 (5)人材育成のための仕組みの強化
- (6)子ども相談体制の強化 (7)子どもの権利擁護の強化

3 検討経過

平成 25 年 11 月 18 日 第 1 回検討会開催（検討開始）
 ～平成 26 年 5 月 2 日 第 6 回検討会開催（提言取りまとめ）

4 委員（順不同）

分野	所属等	氏名	備考 ◎=審議会委員
学識経験者	九州大学大学院人間環境研究院教授	増田健太郎	委員長◎
	関西大学人間健康学部教授	山縣 文治	
弁護士	福岡県弁護士会子どもの権利委員会委員	小坂 昌司	
医師	九州大学病院子どものこころ診療部	山下 洋	◎
児童福祉	ふくおか・こどもの虐待防止センター運営委員	松崎 佳子	
	福岡市民生委員児童委員協議会副会長	森住 勝子	◎
	福岡市里親会会長	天久 眞理	
	福岡市乳児院児童養護施設協議会会長	藤田 芳枝	副委員長◎
	福岡市乳児院児童養護施設協議会副会長	蔭山 孝雄	
	社会福祉法人福岡県母子福祉協会事務局長	廣渡 次郎	
	福岡市子ども家庭支援センター「いっしょ☆ふくおか」センター長	坂本 雅子	
青少年自立支援室「いっしょ☆ふくおか」室長	栃原 和代		
行政	福岡市こども総合相談センター所長	藤林 武史	

※ 委員任期：平成 25 年 11 月 1 日～平成 26 年 6 月 30 日